

# 西海市森林環境譲与税の活用に向けた基本方針

令和7年3月  
長崎県西海市

## 第1 趣旨

この方針は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第30条の規定に基づき、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市が実施する森林の整備及びその促進に関する施策等の財源に充てるため、国から譲与された森林環境譲与税の活用に向けた基本方針を定めたものである。

## 第2 現状と課題

本市の森林面積は13,378ヘクタールで、総面積の55%を占めており、その内民有林は11,729ヘクタールあります。民有林のうち人工林の面積は4,943ヘクタールで人工林率は42%であり、このうち利用可能とされる8齢級（36～40年生）以上が全体の90%に達しています。また、一部の広葉樹林においては、昭和30年代の燃料革命以降、放置された里山林の劣化も問題になっています。本市では、森林の有する多面的機能の維持増進のため、これまで国や県の森林整備事業や市の単独事業等により森林の整備を進めてきました。

一方で、森林所有者の不在村化、相続による世代交代などから未整備森林の増加が懸念されており、市としては、国から譲与される森林環境譲与税を活用し、適切な森林の整備やその促進等につながる取組を計画的かつ効果的に進めてまいります。

## 第3 活用についての基本的な考え方

### 1 森林の整備に関する施策

本市の私有林では、森林経営計画制度に基づき、林業事業者等に森林の整備を委託するなど計画的かつ適切な森林の手入れが行われています。しかし、一部では整備が行き届かない森林もあります。このため、森林経営管理制度に基づき、手入れが行き届いていない森林の所有者に対して、市が意向調査等により森林の管理等の把握に努めるとともに、意欲と能力のある林業経営体などに森林の経営・管理を委ねる等の働きかけを行うなど、健全な森林管理の保全を進め、森林の有する多面的機能の維持増進に向けた森林の整備を推進します。また、森林病害虫による被害抑制、防除対策も併せて実施します。

### 2 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保に関する施策

森林の有する多面的機能の維持増進を図るため森林の整備を推進することとし、林業事業者への支援として、林業機械等の導入支援を行います。また、森林の整備を行う担い手

の技術及び技能の向上を図り、労働安全と衛生及び福利厚生、その他の施策を講じることにより、林業労働力の安定的な確保を推進します。

### 3 森林の有する多面的機能に関する普及啓発に関する施策

市民は森林の有する多面的機能が発揮されることにより、水源の涵養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収・貯蔵など多くの恩恵を受けていることから、一人ひとりが森林の価値や森林づくりの重要性について理解と関心を高め、市民共有の財産である森林を社会全体で支えていく必要性を理解するため、森林・林業との関わりを深める啓発イベントの開催や、森林・林業の専門的知識を有する「さいかい森林のガイド」の養成、林業教室等を通じて市民への理解促進に努めます。また、健全で適正な森林管理を維持・推進するため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出に取り組みます。

### 4 木材の利用の促進に関する施策

市内のスギ・ヒノキの人工林の過半が50年を超えるなど森林資源の成熟が進んでおり、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を一層進めることが必要です。現在市内で生産された木材は、住宅用建築資材、合板用材、輸出用材等としてほとんど市外へ出荷されていますが、この豊富な森林資源を活用した地域内資源の循環による活性化を図るため、公共施設などの木造、木質化の促進、木製品の導入及び木質バイオマスのエネルギー利用などを促進します。さらに、タイニーハウス西海モデルをはじめとした市産ヒノキ材の商品開発を進めます。

## 第4 基本方針の施策

### 1 森林の整備に関すること

- ・森林経営管理制度を活用した未整備森林の解消
- ・森林病害虫に対する防除および駆除

### 2 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保に関する施策

- ・林業事業者への高性能林業機械の導入支援
- ・林業事業者への福利厚生支援
- ・人材育成研修会の開催
- ・林業従事者への就労支援

### 3 森林の有する多面的機能に関する普及啓発に関する施策

- ・さいかい森林のガイド（森林インストラクター、森林セラピーガイド、クアオルト専門ガイド）養成と、これを活用した森林・林業の普及啓発活動

- ・講演会の開催
- ・体験を重視した森林の魅力を発信するイベント（森林・林業教室等）の開催

#### 4 木材の利用の促進に関する施策

- ・公共施設等建築物の木造・木質化の推進
- ・公共施設等への木製品の導入推進
- ・木質バイオマス利活用等への支援
- ・市産材を活用した木製品の開発
- ・「木の駅西海の森」活動の支援